

議案第 1 4 号

令和 3 年度北広島市水道事業会計補正予算(第 1 号)

令和 3 年度北広島市水道事業会計の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 3 年 8 月 2 0 日提出

北広島市長 上 野 正 三

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
検針・収納等業務委託	令和 3年度から 令和 9年度まで	371,800千円

補正予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前年度未までの 支払義務発生 (見込)額		当該年度以降の 支払義務発生 予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	給水収益	国庫 補助金	他会計 出資金	企業債	補填財源
検針・収納等業務委託	371,800	-	-	令和3年度 ～ 令和9年度	371,800	371,800	-	-	-	-

(消費税込み)